

令和2年6月1日改訂

臨床状況	備考	対応の指針
特に医師が検査を必要と認める場合（下記に該当する場合を除く）		原則、医師会 PCR センター、民間検査機関等によるPCR等(※)の検査
COVID19 特有の症状がある場合	微熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く、倦怠感、空咳、呼吸困難、高熱、味覚・嗅覚障害などの症状があり、CT等画像診断は未実施もしくは実施しているが有意な所見がない者	
ウイルス性肺炎が強く疑われる者	CTやX線検査で画像上、肺炎所見があり、細菌・インフルエンザなどによる肺炎が診断上、否定的な場合	原則、保健所における行政検査によるPCR等(※)の検査
コロナウイルスへの感染が疑われる症状があり、除外診断として検査を緊急的に必要としている者	透析を受けている者	
	妊婦	
	クラスター発生の可能性がある場合（介護老人福祉施設など）	
	医療従事者	
	免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者	
	糖尿病・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患がある者	
	高齢者	
回復者（軽快し退院している者）		
濃厚接触者		
感染不安があり検査を希望する場合		原則、検査の対象外

※ 国立感染症研究所の病原体検出マニュアルに基づく方法（以下「感染研法」という）、および感染研法との一定の一致率を示した遺伝子検査方法